

令和2年度大阪エコ農産物の残留農薬分析結果について（10月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

1 目的

大阪エコ農産物の安全・安心の確保に向け、農薬の使用状況と残留農薬を調査し、生産者に対して農薬の適正使用の指導を行う。

2 分析期間 令和2年10月26日～10月30日

3 分析農薬の種類 50農薬

4 検査機関 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

5 分析結果

6種類の作物について、計15検体調査を行いました。

食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表 分析結果

作物の種類	エコ栽培基準 (農薬上限使用 延成分回数)	分析 検体 数	農薬が検出 された 検体数	検出された農薬の成分名	残留 濃度 (ppm)	残留 基準値 (ppm)	
水稲	7	8	0	—	—	—	
温州みかん	10	1	0	—	—	—	
ほうれんそう (露地)	3	1	0	—	—	—	
こまつな(露地)	3	1	1	ジノテフラン	0.08	10	
キャベツ	8	1	1	ジノテフラン	0.03	2	
みつば	3	3	3	検体a	クロチアニジン	0.13	20
				検体a	クロルフェナピル	0.47	3
				検体b	クロチアニジン	0.03	20
				検体c	プロシミドン	0.02	2
					イミダクロプリド	0.78	5

*1 農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。

こまつな及びキャベツで検出されたジノテフラン、みつばで検出されたクロチアニジン及びクロルフェナピル及びプロシミドン及びイミダクロプリドは、それぞれの作物に登録があり、残留基準値を下回っており、農薬取締法、食品衛生法、エコ農産物の栽培基準のいずれにおいても問題ありません。